

令和 6 年度 第 1 回松伏町農業委員会会議録

会 議 日 時	令和 6 年 4 月 2 5 日 (木) 午後 4 時 5 分
会 議 場 所	松伏町役場本庁舎 2 階 2 0 1 会議室
開 会 時 刻	午後 4 時 5 分
閉 会 時 刻	午後 4 時 4 0 分
議 長	山崎 久俊

委員出欠状況

議席	氏 名	出欠席	議席	氏 名	出欠席
1	永 野 浩 司	○	2	岡 野 正 幸	○
3	須 賀 喜 佐 子	○	4	藤 江 健 広	○
5	横 川 朝 治	○	6	岡 田 嘉 男	○
7	石 塚 要	○	8	鈴 木 洋 子	×
9	柴 田 光 善	○	1 0	小 島 康 平	○
1 1	竹 内 隆	×	1 2	八 木 大 輔	○
1 3	高 橋 實	○	1 4	山 崎 久 俊	○
	三反崎 善 隆 (最適化推進委員)	○		舩 田 晃 (最適化推進委員)	○
	山 崎 富 康 (最適化推進委員)	○		砂 川 進 (最適化推進委員)	○
	小 島 雄 一 (最適化推進委員)	○		滑 川 浩 (最適化推進委員)	○
	内 藤 玉 江 (最適化推進委員)	○			

事 務 局	事務局長 後藤 事務局長補佐 八子 主任 蓮沼 主事 林
-------	---------------------------------

議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 諸報告について
- 日程第 3 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について
- 日程第 4 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について
- 日程第 5 報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について

会議の件名	議事録
<p>1. 開会</p> <p>日程第1</p> <p>日程第2</p>	<p>八子事務局長補佐が開会を告げる。午後4時5分</p> <p>【あいさつ】</p> <p>◎事務局長補佐 皆さんこんにちは。 ただいまより令和6年度第1回松伏町農業委員会定例総会を始めさせていただきます。 私、4月1日より、環境経済課に参りました、黒田の後任の八子と申します。よろしくお願いいたします。 本日、後藤事務局長は、別の会議に出席しておりますが、終わり次第、本農業委員会総会に参加します。よろしくお願いいたします。 それでは、開会にあたりまして、山崎会長ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>◎会長 皆さんこんにちは。 2ヶ月ほど所用で総会に出られず申し訳ございませんでした。 桜も散り、新緑が芽吹き、気候のいい時期になりました。 上赤岩地区においては、水が入りました。私も代掻きを行いました。 これから大変忙しくなるかと思えます。また、猛暑になると予想されていますので、体調に十分ご注意ください。 これより開会いたします。</p> <p>◎事務局長補佐 ありがとうございました。それでは会長は総会の議長となることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>【開会の宣言】</p> <p>◎議長 ただいまから、令和6年度第1回定例総会を開会いたします。 本日の出席委員は、農業委員12名、最適化推進委員7名であります。 過半数に達しておりますので、本農業委員会は成立いたしました。 これより、日程に従い議事に入ります。</p> <p>【会議録署名委員の指名について】</p> <p>◎議長 まず、会議録署名委員の指名を行います。松伏町農業委員会総会会議規則第13条の規定により議長から指名いたします。 12番 八木 大輔 委員 3番 須賀 喜佐子 委員 以上、2名の委員を指名いたします。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、指名のとおり決定いたします。</p> <p>【諸報告について】</p> <p>◎議長 次に、諸報告を行います。 まず始めに、総務又は農地委員長からの報告はありませんか。</p>

<p>日程第 3</p>	<p>◎永野総務委員長 ・ 歓送迎会について</p> <p>◎議長 続いて、農協・土地改良区・認定農業者協議会からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 続いて、その他の委員又は事務局からの報告はありませんか。</p> <p>◎事務局 ・ 案内図について</p> <p>◎議長 以上で報告を終わります。</p> <p>【議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について】</p> <p>◎議長 続いて、日程 3 議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件についてを上程いたします。 時間短縮のため、朗読は省略します。 No.1 について事務局から説明をお願いします。</p> <p>◎事務局 案内図は 1 ページです。議案 1 - 1 資料と書かれた営農計画書ご覧ください。 譲受人は〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇の方です。 譲渡人は〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇〇〇の方です。 申請地の地目は、田で面積は〇〇〇〇㎡の農地です。譲渡理由は、譲渡人は、労力不足によるもので、譲受人は、営農再開です。 なお、売買金額は〇〇〇万円、1 反当たり約〇〇〇万円です。 譲受人世帯の現在の経営農地面積は〇〇㎡です。 それでは、営農計画書を御覧ください。 今回、農地を取得する目的は、水稻の自家消費のためとのことです。 農機具の所有状況につきましてはトラクター、田植機、コンバインを〇〇〇さんから借入予定です。 次に、農作業従事計画です。栽培作物は水稻です。 1 月は耕作を〇時間。2 月は床土作りを〇時間。3 月は肥料散布を〇時間。4 月は苗作りを〇時間。5 月は田植えを〇時間。6 月は除草剤散布を〇時間。7 月は除草作業を〇時間。8 月は水量等の管理を〇時間。9 月は稲刈り、籾摺りを〇時間。1 2 月は耕作を〇時間です。従事日数は譲受人の〇〇さんが〇〇〇日です。 今回の申請地の面積を合わせた権利取得後における経営面積は〇〇〇〇㎡になります。</p>
--------------	---

周辺地域との関係については、水稻栽培を行い、地域農業者と協調していくとのことであり、周辺農地への農業上の利用に支障は及ぼさないものと考えられます。

また、農作業従事計画が妥当と考えられれば農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明については以上です。説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎岡田委員

4月18日、木曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、事務局の説明のとおりです。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

(なし)

◎議長

以上質疑なしと認め、これより採決いたします。

許可に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員です。

よって、本案は許可されました。

◎議長

それではNo.2について、事務局説明願います。

◎事務局

案内図は2ページです。

譲受人は〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇の方です。

譲渡人は〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇の方です。

申請地の地目は田で面積は〇〇〇〇㎡です。譲渡理由は、譲渡人は労力不足によるもので、譲受人は経営拡大です。

なお、売買金額は〇〇万円、1反当たり約〇〇万円です。

譲受人世帯の現在の経営農地面積は、全部で〇〇〇〇㎡、田が〇〇〇〇㎡、畑が〇〇〇〇㎡です。

おもな作付作物は水稻、ネギです。

農機具の所有状況は、耕運機を保有しています。また、コンバイン、田植機、トラクターについても借り入れ予定です。

譲受人の農作業暦は〇〇年で、その他世帯員の労働者は〇人です。

また、自宅からの通作時間は〇〇分です。

<p>日程第 4</p>	<p>世帯の農作業従事状況は、譲受人は年間〇〇〇日、妻の〇〇〇さんが年間〇〇〇日、子の〇〇〇さんが年間〇〇〇日、子の妻の〇〇さんが年間〇〇日)で世帯合計〇〇〇日になり、年間の農作業従事日数150日以上のため、常時従事すると認められます。</p> <p>今回の申請地の面積を合わせた権利取得後における経営面積は、合計〇〇㎡になります。</p> <p>周辺地域との関係については、田については、引き続き水稻栽培をし、地域農業者と協調していくとのことであり、周辺農地への農業上の利用に支障は及ぼさないものと考えられます。</p> <p>よって、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>説明については以上です。</p> <p>◎議長 続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。</p> <p>◎岡野委員 4月18日、木曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、事務局の説明のとおりです。 以上、ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>◎議長 説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 以上質疑なしと認め、これより採決いたします。 許可に賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。 よって、本案は許可されました。</p> <p>【議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請書の承認を求める件について】</p> <p>◎議長 続いて、日程4議案第2号農地法第5条の規定による許可申請書の承認を求める件についてを上程いたします。 No.1について、事務局説明願います。</p> <p>◎事務局 案内図は3ページです。土地利用計画図は1ページになります。 申請地は〇〇〇〇、地目は畑、〇〇〇〇㎡の農地です。 申請人は〇〇〇〇に本店を構えている〇〇〇〇さん。 譲渡人は〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇さん年齢〇〇歳の方です。 転用目的は〇〇〇〇です。</p>
--------------	--

転用理由について、弊社は〇〇〇〇を営んでいる会社です。

現在、〇〇〇〇のある〇〇〇〇と〇〇〇〇の2か所に〇〇〇〇を借りて利用しておりますが、手狭になってきており〇〇〇〇と〇〇〇〇を探しておりました。近隣の市街化区域や白地の土地を探しましたが当社の条件と合致する場所が見つかりませんでした。

そんななか、〇〇〇〇の方から申請地を紹介していただきました。申請地は土地利用計画図のとおり〇〇を置ける広さも申し分ないことから申請地としました。

また、接している道路が狭くすれ違いが困難なことからすれ違いができるように申請地の道路側にはブロックを設置しません。

以上の理由から今回申請にいたしました。

工事期間は許可後から〇ヶ月間を予定しています。

被害防除対策については、敷地外周にCB1～2段済みで被害防除を行います。敷地内は砂利敷きです。

資金計画について、用地費で〇〇〇万円、造成費で〇〇〇万円、合計で〇〇〇万円です。全額自己資金で対応するとのことで、金融機関からの残高証明書が添付されており、資金計画については問題ありません。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎小島委員

4月18日、木曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、事務局の説明のとおりです。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

◎高橋委員

道狭いけど大丈夫ですか。

◎事務局

仮ナンバーで運んできます。

◎議長

以上質疑なしと認め、これより採決いたします。

承認に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員です。

よって、本案は承認されました。

◎議長

ただいま、後藤事務局長が来られましたので、一言ごあいさつをお願いします。

◎事務局長

皆さんこんにちは。

所用で遅れまして申し訳ございません。令和6年度第1回定例総会のご出席ありがとうございます。

農業ではないのですが、昨日、今後消滅の可能性がある自治体として松伏町が入ってしまいました。この報道を受け、この総会と並行して行政会議を行いました。早急に対策を行い、次回の調査までに挽回できるような勢いで一団となったところです。

今回、調査の一番のキーポイントは、若い女性の人口が減ってしまうことです。今後、子育ての支援や就労の支援など、町として対策を練っていくところです。

ご理解ご協力お願いいたします。

◎議長

後藤事務局長ありがとうございます。

それでは審議に戻ります。No.2について、事務局説明願います。

◎事務局

案内図は4ページです。土地利用計画図は2ページになります。

申請地は〇〇〇〇、地目は畑〇〇〇㎡の農地、同所〇〇〇〇、地目は畑、〇〇㎡の農地です。

使用貸借人は〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。

貸付人は〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。転用目的は〇〇〇〇です。

転用理由は、現在、私は〇〇〇〇に居住しておりますが、手狭のためこれから今後の将来のことを考慮すると自分の〇〇〇〇したいと思い申請いたしました。

〇〇〇〇を選定するにあたり

〇〇〇の市街化区域及び非農地で探し始めましたが、条件に見合う土地が見つからなかったため、〇〇〇に相談したところ、申請地を貸していただけることとなりました。

申請地は閑静な土地であり、〇〇〇〇確保できるため、〇〇の〇〇としては最適な土地です。

これから〇〇〇〇になっていき、身の回りごとの心配も増えることを考えると、〇〇〇〇に暮らせることが互いに安心できると期待しております。

以上の理由から申請をされました。

建物は木造二階建てです。工事期間は許可後から〇ヶ月間を予定しています。

被害防除対策については、敷地外周にCB1～2段積みで被害防除を行い、道路後退部分の一部境界にCB5段積みで被害防除を行います。

排水については合併浄化槽5人槽を設置して前面道路を横断しU字に接続します。道路占用許可済みです。

資金計画について、造成費で〇〇〇万円、建築費〇〇〇〇万円です。合計で〇〇〇〇万円です。今回は使用貸借権のため用地費はありません。全額借入で対応するとのことで、住宅ローンの事前審査結果票が添付されていますので、資金計画についても問題ありません。

また、20年居住の要件を満たすための住民票、戸籍謄本も添付されていますのでこちらも問題ありません。

<p>日程第 5</p>	<p>説明については以上です。</p> <p>◎議長 続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。</p> <p>◎小島委員 4月18日、木曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、事務局の説明のとおりです。 以上、ご審議よろしくお願います。</p> <p>◎議長 説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 以上質疑なしと認め、これより採決いたします。 承認に賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。 よって、本案は承認されました。</p> <p>【報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について】</p> <p>◎議長 続いて、日程5報告第1号について事務局報告願います。</p> <p>◎事務局 ○○地区において、相続の届出書の提出がありましたのでご報告させていただきます。</p> <p>◎議長 以上をもって、本定例総会に付議された議案はすべて終了いたしました。 その他として、委員または事務局から何かありますか。</p> <p>◎事務局 ・来月の総会日時について ・年間日程について</p> <p>◎議長 その他何かありますか。無いようですのでそれでは閉会いたします。 閉会の挨拶を、高橋会長代理よりお願いします。</p> <p>◎高橋長職務代理 慎重審議ありがとうございました。 いよいよ水稻の時期となりました。このところ暑くなっています。体調</p>
--------------	---

	<p>には十分注意し作業を行ってください。 本日はお疲れ様でした。</p>
--	---